

こくみん共済U-12サッカーリーグin鳥取県2016 開催要項

1：主旨

小学生年代の多くのプレーヤーが無理なく移動しゲームが行えるように、市区町村や地区を基本とする生活圏内において、年間を通じてこの年代に適したプレー機会（ボールタッチ回数やゴール前の攻防が多い8人制等の少人数制ゲーム）が提供される様、「Players First」を念頭におき日常のゲーム環境の整備に努める。

2：名 称 鳥取県U-12サッカーリーグ

3：主 催 公益財団法人日本サッカー協会、一般財団法人鳥取県サッカー協会

4：主 管 一般財団法人鳥取県サッカー協会第4種委員会

5：特別協賛 全労済（全国労働者共済生活協同組合連合会）

6：後 援 未定

7：協 賛 株式会社 モルテン

8：協 力 未定

9：期 間 2016年4月2日（土）～2016年10月9日（日）

会 場 鳥取県内公共施設グラウンド、小学校グラウンド

10：参加資格

- (1) 「参加チーム」は、開催実施年度に公益財団法人日本サッカー協会（以下「JFA」）第4種に加盟登録したチーム（以下「加盟チーム」）であること。
- (2) 上記「参加チーム」の構成は、単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通じて継続的に活動していること。（合同チームは認めない）
- (3) 「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手であること。
- (4) 本リーグ第1節から最終節開催に至るまでに、同一「参加選手」が異なる「加盟チーム」への移籍後、再び参加することができる。ただし、同一選手が異なるチームで同じ節の試合に出場することはできない。
- (5) 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。また、内1名以上がJFA公認コーチ資格（D級コーチ以上）、公認サッカーレフェリー資格（4級以上）を有すること。
- (6) 参加チームの指導者は、U-12指導者講習会・研修会に必ず参加すること。
- (7) 「参加選手」は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。

11：参加チームとその数

西部地区 3リーグ・26チーム、中部地区 2リーグ・15チーム

東部地区 ●リーグ・●チーム とする。

1 2 : 大会形式

- (1) リーグ戦方式で前後期入替の各1回戦総当たりで行い、順位を決定する。
- (2) 試合日程は、本要項9「期間」のうち、本協会が別途定める日程でバランスよく試合を開催する。毎月第1週目、第3週目の週末に最大2節を原則とする。
- (3) 順位決定方法は、前後期いずれも勝点合計の多いチームを上位とし順位を決定する。
勝点は、勝利3点、引き分け1点、敗戦0点とする。
但し、勝点合計が同じ場合は、以下の項目の順序で順位を決定する。
 - ① 当該チーム同士の対戦結果（1.勝敗、2.得失点差、3.総得点数）
 - ② 全試合の得失点差（＝総得点－総失点）
 - ③ 全試合の総得点数
 - ④ 前記項目が同一の場合は抽選（当該チーム代表者の立ち会いによる）に決定する。
 - ⑤ 自チームの都合による試合実施不可の場合、不戦敗『0－3』とする。

1 3 : 競技規則

- (1) 開催実施年度のJFA「8人制サッカー競技規則」による。

1 4 : 競技会規定

- (1) 競技のフィールド：ピッチサイズは原則68m以内×50m以内であること。
- (2) ボール：試合球はモルテン社製少年用4号球[●●●●]とする。
- (3) 競技者の数
 - ① 競技者の数：8名
※8人に満たない場合は試合を開始しない。試合中に怪我等による人数不足により8人に満たなくなった場合には、そのまま続行する。
 - ② 交代要員の数：8名以内
 - ③ 交代を行うことができる数：制限なし
※交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。
- (4) 役員の数：ベンチ入りできる役員の数：3名以内
- (5) 交代の手続き：以下
 - ① 交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。
 - ② 交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
 - ③ 交代はボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかわらず行うことができる。
注) ただし、交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。
 - ④ 交代について、主審、補助審判の承認を得る必要はない。
 - ⑤ ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。
- (6) テクニカルエリア：設置する
※その都度ただ1人の引率指導者のみが戦略的指示を伝えることができる。

※8人に満たない場合は試合を開始しない。試合中に怪我等による人数不足により8人に満たなくなった場合には、そのまま続行する。

(7) 競技者の用具：ユニフォーム

- a. 大会実施年度のJFA「ユニフォーム規程（平成28年4月1日施行版）」に則る。ただし、施行前の規定を適用することができる。また、色彩の異なるアンダーシャツ、アンダーパンツについては、審判員および運営者と対戦チームの許可を得た上で着用することができる。
- b. 選手番号については、事前のエントリー表に試合ごとに選手番号を記入し個人を特定する。
- C.ユニフォームへの広告表示についてはJFA「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

(8) 試合時間

試合時間は40分（前後半各20分）とする。

ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）：原則10分間

(9) 審判員

主審1名と補助審判員1名の計2名にて行う。ただし、有資格の副審2名を任命することを妨げない。

(10) その他

- ①審判員および運営者が協議し両チームが了承した上で、暑熱下において前・後半中程に飲水タイムを採用することができる。
- ②負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名の役員がピッチへの入場を許可される。

15：懲罰

- (1) 本リーグは、JFA「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 本リーグ規律委員会の委員長は第4種委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (3) 本リーグにおいて警告を2回受けた選手は、本リーグの次の1試合に出場できない。前期リーグ終了時点で、累積の警告は消滅するものとする。
- (4) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
- (5) 本協会諸規程および本記載事項にない事例に関しては、リーグ規律委員会にて決定する。

1 6 : 参加申込

- (1) 所定のエントリー表を2月28日までに地区担当者までEメールにて提出する。
- (2) 登録人数は8名以上とし、指導者（役員）5名までとする。また追加登録選手は所定のエントリー表に追記し、地区担当者までEメールにて提出すること。

1 7 : 参加料 1チームにつき 5,000円

1 8 : 選手証

各チームの登録選手は、原則として本協会発行の選手証（写真を貼付したもの）を持参すること。

1 9 : 表 彰：以下を行う。

- ①リーグ優勝：後期リーグの各1位に賞品を授与する。
- ②特別賞：各リーグの中で特別に賞賛すべき行動があったチームに賞品を授与する。

2 0 : 交通宿泊 各チームにて対応すること。

2 1 : 傷害保険 チームの責任において傷害保険に加入すること。

2 2 : 応急処置

リーグ開催中に疾病・障害が発生した場合、大会側は応急処置のみを行うものとする。

2 3 : その他

- ①各試合のメンバー表は各チームで作成印刷し、試合当日に2部用意すること。
(本部用、相手チーム用)
- ②参加チームは、各試合開始30分前までに選手証の確認を行うこと。
- ③試合結果は、所定の公式試合報告書に記入し当該チームが確認をした後、速やかに速報サイトに掲載し報告すること。
- ④会場使用については、会場責任者に説明を受け、マナーを守って使用すること。
- ⑤参加チームは、自主的にリーグ運営に努めるともに、「Respect（リスペクト）」の精神を持ってリーグ戦に取り組むこと。
- ⑥帯同指導者、保護者等の大人は、「Player's First（プレーヤーズファースト）」を念頭に置きリーグ戦の運営やチーム活動に協働すること。
- ⑦本要項で掲載されていない事項や不測の事態が起こった際には、第4種委員会にて協議し決定する。参加チームは、「自主的にリーグ運営に努めること。

以上